

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年2月27日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	与那原町 473481
地域名 (地域内農業集落名)	大見武地区 ()

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	17.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	17.6 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	17.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.6 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	38 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1 ha

備考:④、⑤、(参考)、はアンケートで集計できた数値のみで算出。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大見武地区の農業は、農業従事者の高齢化とともに、農家戸数や農家人口の減少傾向が続いている。また、都市化の進展に従い、周辺農地の他用途への転用が進むとともに、農地を生産財としてではなく資産として保有する傾向が拡大し、農地の流動化の停滞、並びに高齢化に起因する耕作放棄地の増大等の様々な課題を抱えています。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業は本町の基幹産業のひとつであり、農産物の自給率向上はもとより農業の有する多面的機能(国土や自然環境の保全、水源の涵養、良好な景観の形成、文化の伝承等)や6次産業化などに着目する視点から、今後とも農業の持続発展を推進するとともに、その基盤である農村の振興に努めるものとし、農業経営の安定と生産性の向上を図るため、認定農業者等担い手の育成や地域農業集団の育成、施設や機械の共同利用を推進することを目標とする。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
与那原町農政担当課及び農業委員会で連携し、売買、賃貸借の意向の情報を収集し、目標地図に位置付けた者の集積を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 0 % 将来の目標とする集積率 30 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
分散している農地についてある程度のエリアごとに集団化を推進する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理事業を活用し、認定農業者と認定新規就農者に農地を集積すると同時に、中心経営体になりうる担い手または新たな中心経営体による農地の集約も図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方法
高齢化や耕作者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、農地バンクの機能の活用を農地所有者に働きかけ、担い手への集約を今後も進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組
既に取り組むべき農地の整備については、基盤整備事業を完了しているので、取り組む予定はない。今後は、必要に応じ、かんがい排水事業等の整備を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
持続可能な経営体となるよう担い手の育成を図るために、与那原町及びJA等の関係機関と連携しながら相談から定着までサポートを行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービス事業者等が実施できる作業は農家が希望する場合は可能な範囲で委託し、効率的な農業経営を図る。今後は農業支援サービス事業者に対し、全ての農作業が委託できるような農業支援サービス事業の充実を関係機関要望する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①南部地区営農振興センターと協力し鳥獣被害の状況を把握し、被害のある農地での対策に励む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください
経営面積に含めてください。

5:参考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。